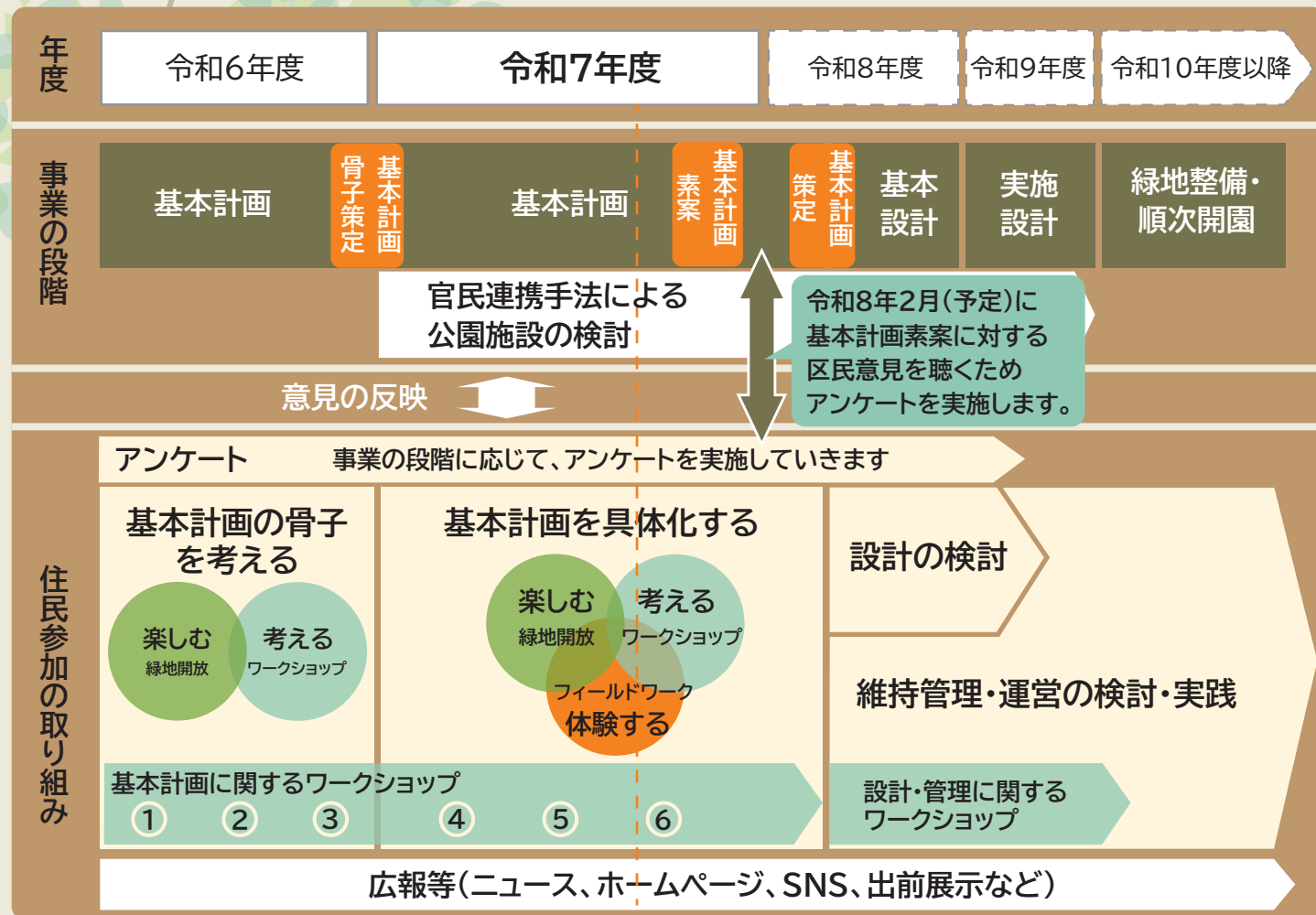


整備までのスケジュール(予定)

ワークショップや緑地開放などの
スケジュールの詳細はホームページをご覧ください。



▲いまここ(R7年9月)

緑地開放&フィールドワークに関するお知らせ

緑地開放 9/6(土)＜初秋の会＞を開催

台風一過の暑い中、約60名の方にお越しいただきました。生きもの探しやみどりあふれる空間を味わっていただきました。



次回以降の予定

詳細はHP、SNSで
11月30日(日) 10:00～15:00
1月21日(水) 10:00～15:00

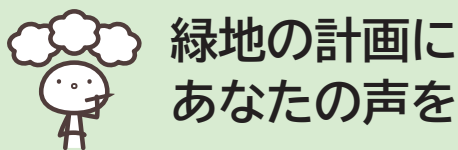
フィールドワーク 区民参加で実施しています

次回11月30日は、下草刈りと落ち葉ひろいを行うほか、今年度実施した緑地のお手入れ活動のふりかえりを行います。



回次の予定

詳細はHP、SNSで
11月30日(日) 10:00～12:00 落ち葉ひろい等



緑地の計画に
あなたの声を

緑地づくりのアンケートを実施しています！
(仮称)北鳥山七丁目緑地に期待することなど、あなたの声を聞かせてください。

アンケートページ▶



最新情報はこちらから

緑地のようすやイベント案内、
ワークショップなどの情報をお伝えしています。
ぜひフォローしてください！！



緑地ポータルサイト



X



Facebook



Instagram



(仮称)

北鳥山
七丁目

緑地
づくり
ニュース

第9号

令和7年9月発行

発行者

世田谷区
みどり33推進担当部
公園整備利活用推進課

(仮称)北鳥山七丁目緑地づくり第5回ワークショップを開催しました



令和7年8月31日(日)に第5回ワークショップを開催し、27名の方にご参加いただきました。

ワークショップでは、「基本計画案を考えよう」をテーマに、基本計画のコンセプトの見直し案や前回のワークショップで関心の高かったテーマである「エントランス広場」「安全・安心」「管理・運営・住民協働」などについて、意見交換が行われました。

今回のニュースでは、主に第5回ワークショップの報告と、これまで緑地開放やワークショップを通じてお伺いしたご意見を踏まえて作成した「基本計画案」についてお知らせします。

INDEX

第5回ワークショップ
の報告…P2～3

基本計画案 …P4～7

整備までのスケジュール
…P8

(仮称)北鳥山七丁目緑地づくり 第6回ワークショップ参加者募集

基本計画案をとりまとめよう

令和7年10月19日(日)10時～12時30分

会場

日本女子体育大学本館1階 E101教室
世田谷区北鳥山8-19-1 これまでと同じ会場です。
※徒歩またはバスでお越しください。

申込み

電話、FAX、電子申請にて

先着50名

電話:03-6432-7903

FAX:03-6432-7989

公園整備利活用推進課



ひととき保育

事前のお申込みが必要です。お預かり出来るお子さんは、生後5か月以上の未就学児先着5名までです。申込み締切:10/10(金)(無料)

申込期間
9/29(月)～10/14(火)

※参加にあたり配慮が必要な方は、お申込みの際にご相談ください。締切 10/10(金)

お問い合わせ

世田谷区みどり33推進担当部公園整備利活用推進課
公園整備利活用推進担当
電話03-6432-7903 FAX03-6432-7989

区HP



音声コード(Uni-Voice)

(仮称)北鳥山七丁目緑地づくり第5回ワークショップを開催しました

当日は、区から基本計画のコンセプトの見直し案や平面計画イメージなどについて説明し、「基本計画案を考えよう」をテーマに、グループディスカッション形式で意見交換を行いました。基本計画案については、P4～7をご確認ください。



▲ワークショップ当日のグラフィックレコーディング



拡大版のグラフィックレコーディングは、右HPよりご覧いただけます。

グラフィック
レコーディングHP



グループディスカッションの参加者の主な意見

ワークショップでは、コンセプトや前回ワークショップで関心の高かったテーマである「エントランス広場・拠点施設」「安全・安心」「管理・運営・住民協働」などについて意見交換が行われました。

▼コンセプト

- ・見直し案は、わかりやすくなっている。いろいろな人にも伝わりやすくなった。
- ・地域性を伝えるために「屋敷林文化の考え方」や「この緑地の成り立ちや歴史、ひとと自然とのかかわり」をきちんと記載してほしい。
- ・みどり、自然主体のコンセプトは良い。ただ、実際に前提条件や計画案は、ひと主体の部分もあり、コンセプトに沿った緑地になるか心配だ。
- ・「活かす」なかに、落ち葉や木の実、枝など緑地の維持管理で発生したものを緑地でのプログラムや学びの場に活かすことができると良い。
- ・区民にコンセプトの意義が広く伝わるような緑地づくりを推進してほしい。

▼生きものとの共生

- ・人の立ち入りと生きもののすみかのバランスをどう取るか？人が入りやすくなると、生きものがいなくなってしまうのか。
- ・生物多様性や共生は、人それぞれ考え方がちがう。映像などでこの緑地での考え方を子どもなどにもわかりやすく伝えられると良い。

- ・野鳥の丘では、藪が好きな鳥もいるので、藪を残す部分はあってほしい。
- ・生物多様性の林にも椅子やベンチがあって、ゆっくり静かに自然観察ができると良い。

▼エントランス広場・拠点施設

- ・この規模で体験学習スペースをはじめ、拠点施設として利用されている成功事例を示してほしい。
- ・エントランス広場・拠点施設は防災拠点として活かせると思う。
- ・体験学習施設は学校利用がない時間は、休憩などフリーに使える場として開放してほしい。
- ・近所に飲食店がないので、キッチンカーの導入は良い。

▼安全・安心

- ・道路と緑地の境は、視認性の高いフェンスなどで防犯対策できる。他の公園の例を参考にしてほしい。
- ・拠点施設や夜間利用での食べ物の放置など、ごみ問題が心配だ。基本的に皆が責任をもってごみを持ち帰るようにしたい。
- ・ごみ箱を置くと片付ける人が必要となる。安易に置けば良いわけではない。別の公園でも管理者とは別に

住民がボランティアで清掃活動をしている所もある。

▼管理・運営・協働

- ・拠点施設に中間支援する事業者がいるなら、区民が何かしたいときにサポートしてほしい。
- ・「育む」活動は、活動団体をゼロからつくるより、中間支援する事業者が呼びかけて、スタートする形の方が現実的だと思う。
- ・緑地を「育む」部分を区民で担えるのか、プレッシャーを感じる。地域には働いている人ばかりなので、協力者を募れるか心配だ。
- ・雑木林の育成、花壇管理、清掃活動の全てを区民が担うのは難しそう。区民の活動範囲や頻度を明確にしたい。
- ・活動に誘われれば行こうと思う。自然発生的に住民発意の活動が生まれるのは難しいので、行政からはじめの声かけをしてほしい。
- ・この緑地の楽しみ方(大切にしたい気持ち)を伝える宣言のようなものをつくり、来園者に理解してもらい、ごみも自分で持ち帰ってもらうようにしたい。

▼その他

トイレの数

- ・店舗では男女兼用のトイレもある。男女どちらも使えるものを設けて混雑しないよう対応できると良い。
- ・体験学習スペースの収容人数に対して、トイレの数が足りるのか心配。

バス待ち空間

- ・バスが停車できるスペースを整備するとともに、緑地空間も活用し、バス待ち空間を整備してほしい。

次回のワークショップ

テーマ
基本計画案を
とりまとめよう
(予定)



基本計画骨子、これまでのワークショップ及び緑地開放のアンケート等で頂いたご意見を踏まえ、基本計画案をとりまとめていきます。次回のワークショップは、基本計画案を取りまとめる今年度最後の会となる予定です。

令和7年10月19日(日)10時～12時30分(予定)

- ・基本計画案や管理運営イメージの説明
- ・区民参加に関する意見交換を予定しています。

(仮称)北烏山七丁目緑地事業 基本計画案

この基本計画案は、地域の皆さんから頂いたご意見や基本計画骨子、緑地の現状、ユニバーサルデザイン、区の施策・維持管理の視点を踏まえ、他事例なども参考にしながら、案として作成し、ワークショップなどで示しているものです。引き続きご意見を頂きながら基本計画案の検討を進めてまいります。

明治の時代には薪炭林や畑地であったこの地は、戦前は、樺山伯爵家の農園、戦後～現代までは学生寮の庭園として利用されてきました。

薪炭林、畑地、庭園と利用や目的が変わりつつも、ひとが関わることでみどりが育まれてきました。地域には昔から屋敷林が点在し、ひとの生活とみどりが共存する地域の屋敷林文化が根付いています。このような背景を踏まえ、緑地づくりの考え方を次のようにとりまとめました。

※これまでのご意見等を踏まえ、計画のコンセプトの一部表現を見直し、追加しました。



庭園として使われていた頃の様子
(世田谷区立郷土資料館所蔵)

緑地の将来像

**生きもの と ひとが
いきいきと共生し続ける緑地を、
みんなで考え、育み、守り、未来につなぐ**

生きもの(動物・植物)とひと、みんなが、いきいきと健全にあり続けるための「バランス」を大切にしながら「共生」できるよう、地域住民との協働により、守り、育て、100年後も地域の誇りとなる緑地をめざします。

計画のコンセプト

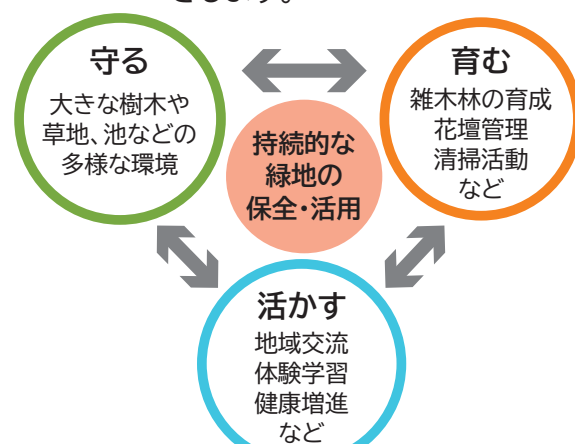
見直し案

～地域で守り、育み、活かす緑地～

既存の樹木や多様な環境を保全し、住民協働で樹林地を育成、観察しながら、持続的な緑地の維持管理を図ります。また、緑地をフィールドに地域交流や環境教育、健康増進などの活用をめざします。



既存樹木を保全し
緑陰をいかした整備



コンセプトイメージ図



区民参加による
緑地の手入れ

～継承したい庭園、里地、地域の屋敷林文化～

- ◎ひとが関わることで生まれる生きものの多様性と保全
- ◎地域の文化や歴史、象徴的なみどりの風景
- ◎自然資源の利用 ～木材・枝葉・花・果実・水等の利用と循環～
- ◎生活環境の調整 ～防火・防風・防雨・防塵・温度調整～
- ◎暮らしの充実 ～余暇活動・教育～

ひとが関わることで生まれた庭園、里地、地域の屋敷林文化を尊重し、地域の特徴を活かした生きものとのひとが共生する緑地をつくります。

緑地づくり の基本方針

- 土地の歴史の継承
- みどりの保全・創出
- 生物多様性の保全
- 豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出
- みどりを活かした防災・減災



ワークショップ等の区民意見を踏まえた緑地整備の主な視点

意見交換した以下の内容を踏まえ、基本計画をとりまとめていきます。

■生きものの保全・生物多様性

- ・多様な環境の保全 : 既存の樹林、竹林、草地、池などの環境を維持・保全し、生きものを保全します。
- ・生息環境の維持管理 : 樹木の間引きや新植、萌芽更新などを実施します。
- ・学びの場の整備 : 緑地の効果や生物多様性の恵みを伝えます。
例) 生きものの解説板の設置、自然解説員による講座など



生きものの解説板のイメージ

■住民協働

- ・緑地の管理運営 : 地域住民との協働による管理運営をめざします。
例) 雑木林の育成、ルールづくりなど
- ・参加の場づくり : 地域住民が緑地に関わる機会を創出します。
例) 自然観察会、近隣の大学と連携したプログラムなど
- ・中間支援の配置 : 拠点施設に区民活動を支える中間支援(民間事業者)の配置を検討します。



住民協働による管理のイメージ

■防災・減災

- ・オープンスペースの確保 : 災害時に避難できる場を確保します。
- ・防災施設の設置 : 災害時に活用できる施設を設置します。
例) かまどベンチ、災害対応照明、井戸、防火水槽など
- ・雨水対策施設の整備 : 雨水を溜め、緑地外への流出を抑える施設を整備します。
例) 雨水貯留施設、浸透施設、雨庭等のグリーンインフラなど



雨庭のイメージ

■安全・安心

- ・照明の配置 : 生きものに配慮しながら、適切な照度を確保します。
- ・プライバシーへの配慮 : 隣接地との境界に生垣や柵等を設置します。
- ・道路からの見通し確保 : 柵の高さや設え、植栽の配置に配慮します。
- ・道路への飛び出し対策 : 出入口に車止め、歩道状空地に横断防止柵を設置します。
- ・緑地横断部の安全対策 : 地先道路への横断歩道設置について警察と協議を進めます。



区道と緑地の整備イメージ

■区道と緑地の一体的な整備

- ・安全な歩行空間の確保 : 区道に沿って緑地内に園路を整備します。

■ユニバーサルデザイン

- ・多様な利用者への配慮 : 障害の有無や年齢、国籍に関わらず、誰もが楽しめる空間を整備します。
例) ユニバーサルデザインに適合したトイレ、五感で楽しめる設え、適切な広さ・勾配の園路など



トイレの整備イメージ

■駐車場

- ・樹木の保全等の観点から、広い面積を必要とする一般向け駐車場を整備せず、ユニバーサルデザイン対応の駐車スペースや乗降場などの整備を検討します。

緑地の平面計画イメージ(案)

緑地の平面計画イメージ(案)とともに、持続的な緑地の保全・活用をめざし、緑地のコンセプトである『守り、育み、活かす』の3つの視点でゾーンごとの主な整備・利用イメージをまとめました。

エントランス広場 拠点・便益施設

<活動の拠点となる広場・建物>

- 守る** ヒマラヤスギやイチヨウなどの大きな樹木
- 育む** 花壇管理、清掃活動
- 活かす** 緑地案内、体験学習、地域のイベント
ヨガ、ラジオ体操

- 拠点施設: 軽飲食、休憩などの気軽な緑地利用、緑地に関するプログラムや様々な住民参加による活動、交流、イベントができる施設
緑地の案内や拠点施設の運営、住民活動サポート、物品貸出等のため、スタッフが日中常駐することを検討
- 便益施設: 民間事業者による飲食・物販等の施設
- バス待ち空間: 座ってバスを待つ空間

歴史の庭 <四季を感じる竹林の庭園>

- 守る** 日本庭園の面影、竹林・池
- 育む** 竹林の適切な管理
- 活かす** 庭園の鑑賞、竹を使った工作

スズカケ広場 <木陰の広場>

- 守る** スズカケノキなどの大きな樹木
- 育む** 過密な樹木の間引き
- 活かす** 森林浴、ウォーキング、太極拳

サクラ広場 <明るい広場>

- 守る** サクラ主体の明るい林
- 育む** 弱ったサクラの更新
- 活かす** お花見、ピクニック、かけっこ

緑地の将来的な環境イメージ

- ・緑地を構成する主な樹木や草地、低木の状態を凡例で示しています。
- ・生きものの生息・生育に配慮し、多様な環境を保全・創出するため、一部立ち入りを制限することも検討しています。



- ### 樹木等の凡例
- 積極的に朽木や枯れ木を残すゾーン (必要に応じて立入制限)
 - 樹木
 - サクラ
 - 竹林
 - 芝等
 - 生垣(高さ1.8m程度)
 - 生垣(高さ0.3~1.2m程度)
- ### 草地や低木の状態の凡例
- 高さ1m以上
草丈は高い状態で立ち入りは難しい。
園路や広場から自然観察ができる。
 - 高さ0~60cm程度
草丈は膝丈程度で、草に足が触れる。
昆虫等の住処となる。
 - 高さ0~30cm程度
草丈は低く抑えられており、レジャーシートなどが広げられる。

バッタのはらっぱ <平坦な草地>

- 守る** 草地
- 育む** 様々な高さの草丈の創出
生きものの生息空間の創出
- 活かす** 虫探し、ピクニック、おにごっこ

- ### その他の施設
- ・各出入口付近に駐輪スペースの設置を検討
 - ・ユニバーサルデザインに適合したトイレを設置
 - ・本図では、主要な園路について記載しており、その他の園路については、引き続き検討します。

※各施設の配置、規模等はイメージです。

断面イメージ

